

町田市 学校の統合・建替え等とそれに伴う通学区域再編に関するご案内

③

1. 学校の統合・建替え等の予定



町田市では、「町田市新たな学校づくり推進計画」、「町田市立学校個別施設計画」に基づき、今後小・中学校の統合及び建替え等を予定しています。今後の計画については、以下のとおりになります。なお、「新たな学校づくり基本計画」については右の二次元コードからご確認ください。

1. 学校の統合と建替え等の予定(町田市新たな学校づくり推進計画・町田市立学校個別施設計画より)

指定校/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
統合①	本町田東小学校	現在の校舎を使用	校舎建替え(現本町田小に移転)		新校舎使用開始・町田第三小を統合(本町田ひなた小学校)						
	本町田小学校	現在の校舎を使用	統合(本町田ひなた小学校) 現在の校舎を使用		新校舎に移転						
	町田第三小学校	現在の校舎を使用			新校舎に移転						
統合②	南第二小学校	現在の校舎を使用	校舎建替え(現南成瀬小に移転)		新校舎使用開始(成瀬小学校)						
	南成瀬小学校	現在の校舎を使用・増築工事	統合(成瀬小学校) 現在の校舎と増築校舎を使用		新校舎に移転						
建替①	南第一小学校	現在の校舎を使用		校舎建替え (南中学校の仮校舎に移転)		新校舎使用開始 (仮校舎から移転)					
統合③④	鶴川第二小学校	現在の校舎を使用			校舎建替え(現鶴川第三小に移転)		新校舎使用開始				
	鶴川第三小学校	現在の校舎を使用	統合 現在の校舎を使用		統合 現在の校舎を使用		新校舎に移転				
	鶴川第四小学校	現在の校舎を使用	校舎建替え(現鶴川第三小に移転)		新校舎使用開始						
統合⑤	薬師中学校	現在の校舎を使用		統合延期		統合・現在の校舎を使用		新校舎に移転			
	金井中学校	現在の校舎を使用		校舎建替え (薬師中に移転)		新校舎使用開始					
統合⑥	忠生小学校	現在の校舎を使用			校舎建替え(現鶴川第三小に移転)		新校舎に移転				
	山崎小学校の一部	現在の校舎を使用			統合 現在の校舎を使用		新校舎に移転				
	図師小学校	現在の校舎を使用	現在の校舎を使用・増築工事		統合 現在の校舎を使用		新校舎使用開始				
統合⑦	山崎小学校の一部	現在の校舎を使用		統合・現在の校舎を使用		新校舎に移転					
	七国山小学校	現在の校舎を使用		校舎建替え(山崎小に移転)		新校舎使用開始					
統合⑧	小山田小学校	現在の校舎を使用			新校舎に移転						
	小山田南小学校	現在の校舎を使用	仮校舎建設	仮校舎使用・校舎建替え		統合・新校舎使用開始					
統合⑨	南第三小学校	現在の校舎を使用			校舎建替え (南中学校の仮校舎に移転)		新校舎に移転				
	南第四小学校	現在の校舎を使用		校舎建替え (南中学校の仮校舎に移転)		統合・新校舎使用開始					
統合⑩	町田第三中学校	現在の校舎を使用			新校舎に移転 (※本町田小学校跡地)						
	山崎中学校	現在の校舎を使用			新校舎に移転 (※本町田小学校跡地)						
改修	南成瀬中学校	現在の校舎を使用	仮校舎建設	仮校舎使用・校舎改修		改修校舎使用開始					
建替②	町田第二小学校	現在の校舎を使用		仮校舎建設	仮校舎使用・校舎建替え		新校舎使用開始				

統合・建替え時期が変わる可能性があります。

・急激な施設整備費の高騰等を受け、統合・建替えが計画どおりできるか検討しています。
・検討結果の公表は、2025年3月を予定しています。
・「統合⑤薬師中学校と金井中学校」の2027年度の統合は延期します。

※ 現鶴川第三小学校学区の一部は、2029年度に統合新設校(現鶴川第三小学校と現鶴川第四小学校)の学区から分割し、現鶴川第二小学校と統合します。

※※ 2024年5月2日の町田市教育委員会第2回定例会において、学校候補地を「木曾山崎公園」から「本町田小学校跡地」に変更しました。

【新たな学校づくり】



<問合せ先>

町田市の新たな学校づくりについて

町田市教育委員会新たな学校づくり推進課

電話 042-785-5471

学区の変更について


町田市教育委員会学務課

電話 042-724-2176


2. 学校の統合・建替え等に伴う通学区域再編の予定

学校の統合・建替え等にあわせて、町区域に基づいた通学区域の再編、及び卒業する小学校と進学する中学校の整合性を図っていきます。詳細は「確認方法」①～④の手順に沿ってご確認ください。

確認方法



①上の二次元コードを読み取り、
まちだ子育てサイトにアクセス
PCから確認される場合
⇒まちだ子育てサイト ホーム
>年齢からさがす
>小・中学生 通学、入学、転校
>市立小・中学校の通学区域（学区）



②お住いの地区を選択

③通学区域が変更になる年度を確認

住所	指定小学校	指定中学校
本町田 250～263 ・生年月日ごとの詳細はこちら	町田第一小学校 →2028年度 統合 (本町田東小・本町田小・町田第三小)	町田第一中学校 →2029年度 町田第三中学校 →2031年度 統合 (町田第三中・山崎中)

④今後受ける学校統合等の影響を生年月日ごとに確認できます。

3. 学校の統合・建替え等とそれに伴う通学区域の再編に対する配慮についてのQ&A

学校の統合・建替え等と、それに伴う通学区域再編に関するご質問について、下記Q&Aをご確認ください。なお、その他のご質問については、1ページの問合せ先までご連絡ください。



Q1：統合予定の学校に入学予定だが、統合新設校以外の学校への入学は可能か。

A1：原則学区の指定校に入学となります。ただし、通学区域緩和制度や指定校変更制度により学区外の学校を希望することができます。詳しくは、別紙②「2025年度小（中）学校新入学の手引」及び④「学区外通学制度の留意点及び申請手続きについて／指定校以外へ入学できる制度一覧」等をご一読ください。

Q2：学校統合等に伴う通学区域再編により、在学中に学区が変更になる。転校せずに変更前の学校に通い続けることは可能か。

A2：学区が変更になる地域にお住まいのお子様は、在籍していた学校（もしくは在籍していた学校が統合となった新設校）と、学区変更後の指定校のいずれかから、通学する学校を選択できます。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

在学生への配慮



Q3：Q2の選択時、在籍校（もしくは在籍校が統合してできる新設校）への通学を選んだが、通学距離が長くなった。負担を軽減する制度はあるか。

A3：学校統合等の影響で通学距離が長くなり、公共交通機関を利用して通学する場合、通学指定校への通学に加えて、在籍校（もしくは在籍校が統合してできる新設校）への学区外通学についても、通学費補助制度の対象となる場合があります。詳しくは、右の二次元コード、及びQ2に掲載の二次元コードからご確認ください。

【通学費補助制度】



Q4：小学校の統合や、それに伴う通学区域の再編により、自宅から指定校までの通学距離が長くなる。指定校より近い小学校がある場合、学区が変更になる時点からその小学校に転校することは可能か。

A4：小学生の場合、自宅から指定校までの通学距離が片道1.5km以上の場合、片道1.5km未満の隣接する学区の学校に転校を希望することもできます。ただし、各校で受入可能な人数を設定するので、その受入枠の範囲内で、転校が可能か検討します。また、学校の施設の都合上、受入枠を設けることができない場合もあります。詳しくは、Q2に掲載の二次元コードからご確認ください。